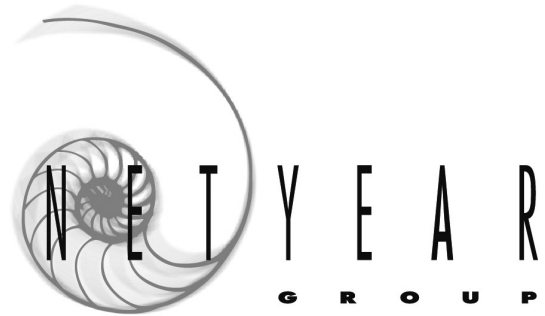


(証券コード 3622)

第26回 定時株主総会 招集ご通知



日時

2025年6月24日（火曜日）午前10時
（受付開始 午前9時30分）

場所

東京都中央区銀座二丁目15番2号
KR Ginza II
当社地下1階セミナールーム

決議事項

議案 取締役(監査等委員である
取締役を除く)6名選任の件

ネットイヤーグループ株式会社

事前に郵送・インターネットによる議決権行使のご活用をご検討ください。

本総会の運営につき、大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイトにてお知らせさせていただきます。

<https://www.netyear.net/ir/>

議決権行使期限

インターネット

2025年6月23日（月曜日）午後6時送信分まで
書面（郵送）

2025年6月23日（月曜日）午後6時到着分まで

ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

ビジネスの未来をデジタルで創る、
ビジネスの未来をユーザーと創る。

生成AIを活用して未来の社会を創造する。

株主の皆様へ

証券コード 3622

2025年6月2日

(電子提供措置開始日2025年5月30日)

東京都中央区銀座二丁目15番2号
ネットイヤーグループ株式会社
代表取締役社長 CEO 廣中 龍蔵

第26回 定時株主総会招集ご通知

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、第26回定時株主総会を下記のとおり開催いたします。なお、当日のご出席に代えて、書面（郵送）又はインターネットによって議決権を行使することができますので、株主総会参考書類をご検討いただき、2025年6月23日（月曜日）午後6時までに議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.netyear.net/ir/library.html>



【株式会社プロネクサス保管掲載サービスウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/3622/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東京証券取引所ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「ネットイヤーグループ」又は「コード」に当社証券コード「3622」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

1.日 時 2025年6月24日（火曜日） 午前10時（受付開始 午前9時30分）
2.場 所 東京都中央区銀座二丁目15番2号（KR Ginza II）
ネットイヤーグループ株式会社 地下1階 セミナールーム

3.目的事項

報告事項 第26期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件

決議事項 議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件
（7頁をご参照ください）

以 上

本招集通知の内容は、早期に情報を提供する観点から、発送に先立って当社ウェブサイトに掲載いたしました。電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁インターネット上の当社ウェブサイト、株式会社プロネクサス保管掲載サービスウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトに、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

議決権行使のご案内

当社株主総会における議決権行使には次の方法がございます。

株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
当日ご出席の場合、郵送やインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

株主総会にご出席の株主様

総会受付に提出

ご来場時に、本招集通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付に提出してください。

行使日

2025年6月24日(火曜日)

午前10時

株主総会にご出席されない株主様

郵送による議決権行使

本招集通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案の賛否をご記入の上、行使期限までに到着するように郵送してください。

行使期限

2025年6月23日(月曜日)

午後6時到着分まで

インターネットによる 議決権行使

次頁記載の「インターネットによる議決権行使について」に従い、議決権を行使してください。

行使期限

2025年6月23日(月曜日)

午後6時送信分まで

書面(郵送)により議決権を行使された場合、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

書面(郵送)とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

インターネットによって複数回数、議決権を行使された場合、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使について

スマートフォンをご利用の方

本招集通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙右下に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力いただく必要があります。

パソコンをご利用の方

議決権行使ウェブサイトアドレスにアクセスいただき、本招集通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net/>

インターネットによる議決権行使は、2025年6月23日（月曜日）午後6時までとなっております。お早めの行使をお願いいたします。

- (1) インターネット接続料金、パケット通信料その他料金等は、株主様のご負担となります。
- (2) パソコンやスマートフォンのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。
- (3) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (4) パスワードは、一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (5) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。
- (6) 議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

【電話】 0120 (652) 031 (受付時間 午前9:00～午後9:00)

株主の皆様へ

配当の方針及び配当の状況について

■配当の方針

当社は、継続的な企業価値の向上と安定的な利益還元を重要課題と認識しており、配当政策につきましては、経営体質の強化や収益の拡大に向けた事業投資や人材開発等に必要な内部留保を確保しつつ、当期純利益に対する配当性向20%程度を目安として配当額を決定することを基本方針としております。

■配当の状況

当事業年度の期末配当金につきましては、上記の基本方針及び業績等を勘案の上、1株当たり6円とさせていただきます。効力発生日は、2025年6月25日でございます。

※ご参考※

1株当たり年間配当金の推移

	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
1株当たり 年間配当金	3.25円	3.25円	5.75円	6.00円	6.00円

株主総会参考書類

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く）6名全員が任期満了となります。つきましては、次のとおり、取締役（監査等委員である取締役を除く）6名の選任をお願いするものです。

候補者 番号	氏 名	現在の当社における地位			
1	廣 中 龍 蔵	代表取締役社長	再任		
2	中 澤 智 彦	取締役副社長	再任		
3	安 地 亮 一	—	新任	非執行	
4	徳 永 裕 幸	取締役	再任	非執行	
5	小布施 秀幸	—	新任	非執行	
6	渡 辺 今 日 子	社外取締役	再任	非執行	社外

候補者番号 1 ^{ひろ}廣 ^{なか}中 ^{りゅう}龍 ^{ぞう}蔵 (1964年2月15日生)

再任

略歴、当社における地位及び担当

1990年 4 月 株式会社富士総合研究所 入社
2001年 4 月 当社 入社
2005年 5 月 株式会社絵本ナビ 社外取締役
2007年 3 月 甲南大学大学院社会学研究科非常勤講師（現任）
2009年 6 月 株式会社ドッツ 代表取締役
2013年 6 月 エムケー精工株式会社 社外監査役（現任）
2024年 6 月 当社代表取締役社長（現任）
2024年 6 月 株式会社ドッツ 会長（現任）

（重要な兼職）

株式会社ドッツ 会長
甲南大学大学院社会学研究科非常勤講師
エムケー精工株式会社 社外監査役

取締役候補者とした理由

廣中氏は、ビジネスコンサルタント、大学院講師、経営者など幅広い経験を豊富に持つとともに、経営及び組織経営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。

これらの経験及び実績を活かして、同氏は当社取締役として業務執行体制強化、プロジェクト推進及び管理体制の強化等の職務を適切に遂行し、企業価値向上に寄与することが期待できると判断し、取締役候補者としております。

所有する当社株式数 4,798株

取締役会出席回数 12／12回（100％）

候補者番号 2 ^{なか}中 ^{ざわ}澤 ^{とも}智 ^{ひこ}彦 (1963年8月19日生)

再任

略歴、当社における地位及び担当

1986年 4 月 日本電信電話株式会社 入社
1988年 7 月 エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社
(現株式会社NTTデータ)へ移行
2001年 7 月 同産業システム事業本部 担当部長
2002年 7 月 同経営企画部 担当部長
2005年11月 同製造・流通ビジネス事業本部 ソリ
ューション開発第二ビジネスユニット
長
2006年 7 月 同製造・流通ビジネス事業本部 製
造・物流ビジネスユニット長
2007年 9 月 同法人ビジネス事業本部 コンサルテ
ィングビジネスユニット長
2009年 7 月 株式会社クニエ 取締役 経営管理本部
長
2012年 6 月 株式会社クニエ 常務取締役
2016年 6 月 株式会社JSOL 取締役兼執行役員 コ
ーポレートマネジメント部長
2021年 6 月 株式会社JSOL 常務取締役兼執行役員
経営企画本部長
2023年 6 月 当社取締役副社長 (現任)

(重要な兼職)

なし

取締役候補者とした理由

中澤氏は、製造・流通分野における組織運営及び経営
企画に関する豊富な経験と知識を有しております。
これらの経験及び実績を活かし、当社の事業推進を図
るとともに、当社取締役会の意思決定を通じ、企業価
値向上に寄与することが期待できると判断し、取締役
候補者としております。

所有する当社株式数 1,788株

取締役会出席回数 14／14回 (100%)

候補者番号 3 ^{あん}安 ^ち地 ^{りょう}亮 ^{いち}一 (1971年1月3日生)

新任

非執行

略歴、当社における地位及び担当

1995年 4 月 エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会
社（現株式会社NTTデータ）入社
2011年 7 月 同流通・サービス事業本部 部長
2012年 4 月 同第三法人事業本部 部長
2015年 7 月 同ＩＴサービス・ペイメント事業本部
部長
2015年12月 同ＩＴサービス・ペイメント事業本部
交通・流通事業部第二統括部長
2016年 7 月 同グループ経営企画本部 経営企画統
括部長
2017年 7 月 同事業戦略室部長
2018年 7 月 同製造ＩＴイノベーション事業本部
第一製造事業部長兼製造ＩＴイノベ
ーション事業本部 第一製造事業部開発
統括部長
2019年 4 月 同製造ＩＴイノベーション事業本部
第一製造事業部長兼製造ＩＴイノベ
ーション事業本部 第一製造事業部第一
統括部長
2020年 7 月 同製造ＩＴイノベーション事業本部
第一製造事業部長
2021年12月 同製造ＩＴイノベーション事業本部
第一製造事業部長兼ＩＴサービス・ペ
イメント事業本部 流通サービス事業
部長
2022年 7 月 同ＩＴサービス・ペイメント事業本部
流通サービス事業部長
2023年 4 月 同インダストリ統括事業本部 流通・
小売事業部長
2023年 7 月 株式会社NTTデータ 執行役員 第二イン
ダストリ統括事業本部 事業本部長
(現職)
2024年 6 月 株式会社JSOL 取締役 (現任)
2025年 3 月 キリンビジネスシステム株式会社 取
締役 (現任)

(重要な兼職)

株式会社NTTデータ 執行役員 第二インダストリ統
括事業本部 事業本部長
株式会社JSOL 取締役
キリンビジネスシステム株式会社 取締役

取締役候補者とした理由

安地氏は、メディア・製造・流通分野における組織運
営の豊富な経験を有しております。また、株式会社
NTTデータの経営企画部門の統括として、経営戦略の
立案、その実行、グループガバナンス等に関する知見
も有しております。これらの経験及び実績を活かし
て、業務執行体制の強化、当社のガバナンス強化等を
図るとともに、取締役会の意思決定を通じ、企業価値
向上に寄与することが期待できると判断し、取締役候
補者としております。

所有する当社株式数 一株

取締役会出席回数 一回

候補者番号 4 ^{とく}徳 ^{なが}永 ^{ひろ}裕 ^{ゆき}幸 (1975年5月1日生)

再任

非執行

略歴、当社における地位及び担当

1999年 4 月 エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社
社（現株式会社NTTデータ）入社
2017年 7 月 同 I T サービス・ペイメント事業本部
部長
2021年 7 月 同 I T サービス・ペイメント事業本部
流通サービス事業部 第二統括部長
2022年 7 月 同 I T サービス・ペイメント事業本部
流通サービス事業部 第一統括部長
2023年 4 月 同システムインテグレーション事業本
部 システムインテグレーション事業
部開発推進室長
2023年 7 月 株式会社NTTデータ システムインテ
グレーション事業本部 システムイン
テグレーション事業部長
2024年 6 月 株式会社NTTデータNJK 取締役（現
任）
2024年 6 月 当社取締役（現任）
2025年 4 月 株式会社NTTデータ システムインテ
グレーション事業本部 ビジネスエン
지니어リングサービス事業部長兼テク
ニカルエンジニアリングサービス事業
部長（現職）

（重要な兼職）

株式会社NTTデータ システムインテグレーション
事業本部 ビジネスエンジニアリングサービス事業
部長兼テクニカルエンジニアリングサービス事業部
長
株式会社NTTデータNJK 取締役

取締役候補者とした理由

徳永氏は、流通業界やサービス業界におけるECをは
じめとするITソリューションの提供を通じた顧客の経
営課題の解決とプロジェクトマネジメントの経験を有
しております。これらの経験及び実績を活かし、企業
価値向上に寄与することが期待できると判断し、取締
役候補者としております。

所有する当社株式数 ー株

取締役会出席回数 12／12回（100％）

候補者番号 5 お ぶ せ ひ で ゆ き
小布施 秀 幸 (1973年8月8日生)

新任

非執行

略歴、当社における地位及び担当

1998年 4 月 エヌ・ティ・ティ・データ通信株式
社（現株式会社NTTデータ）入社
2015年 2 月 同第三法人事業本部 部長
2015年 7 月 同ＩＴサービス・ペイメント事業本部
部長
2019年 4 月 同ＩＴサービス・ペイメント事業本部
流通サービス事業部第二統括部長
2020年 7 月 同戦略統括本部 事業戦略室事業戦略
部長
2021年 7 月 同コーポレート統括本部 事業戦略室
事業戦略部長
2022年 6 月 株式会社NTTデータMHIシステムズ
取締役（現任）
2022年 6 月 株式会社NTTデータ ザムテクノロジ
ーズ 取締役（現任）
2022年 7 月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
（現株式会社NTTデータ）製造ＩＴ
イノベーション事業本部 第三製造事
業部長兼製造ＩＴイノベーション事業
本部 第三製造事業部グローバル＆ソ
リューション統括部長
2023年 4 月 同インダストリ統括事業本部 機械・
電機・建設事業部長兼インダストリ統
括事業本部 機械・電機・建設事業部
第一ビジネス統括部長
2023年 6 月 株式会社NTTデータエンジニアリン
グシステムズ 取締役（現任）
2023年 7 月 株式会社NTTデータ 第一インダスト
リ統括事業本部 機械・電機・建設事
業部長兼第一インダストリ統括事業本
部 機械・電機・建設事業部第一ビジ
ネス統括部長
2024年 7 月 同第一インダストリ統括事業本部 機
械・電機・建設事業部長（現職）

（重要な兼職）

株式会社NTTデータ 第一インダストリ統括事業本
部 機械・電機・建設事業部長
株式会社NTTデータMHIシステムズ 取締役
株式会社NTTデータ ザムテクノロジーズ 取締役
株式会社NTTエンジニアリングシステムズ 取締役

取締役候補者とした理由

小布施氏は、製造・流通分野における開発プロジェク
トマネジメント経験および、組織運営に関する豊富な
経験と知識を有しております。また、株式会社NTT
データの事業戦略部門の統括として、経営戦略の立案、その実行、グループガバナンス等、コーポレート
スタッフとしての知見も有しております。これらの経験
および実績を活かし、当社の事業推進を図るとともに、当社取締役会の意思決定を通じ、企業価値向上に
寄与することが期待できると判断し、取締役候補者としております。

所有する当社株式数 ー株

取締役会出席回数 ー回

候補者番号 6 ^{わた}渡 ^{なべ}辺 ^{きょうこ}今日子 (1961年6月2日生)

再任

非執行

社外

略歴、当社における地位及び担当

2000年 6 月 有限会社ブリッジワーク 代表取締役
(現任)
2014年 4 月 慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科 特任助教
2018年 7 月 一般社団法人情報社会デザイン協会
理事
2019年 1 月 NPO法人Your School 理事 (現任)
2019年 5 月 knots associates株式会社設立
取締役COO/Co-Founder (現任)
2022年 6 月 当社社外取締役 (現任)
2022年 9 月 東亜大学 客員教授 (現任)
2022年10月 慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科 特任助教
(現任)

(重要な兼職)

knots associates株式会社 取締役COO
有限会社ブリッジワーク 代表取締役
NPO法人Your School 理事
東亜大学 客員教授
慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科 特任助教

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

渡辺氏は、システムデザインを用いたマネジメントに関する知見を有しており、企業や自治体に対しての支援活動の経験を有しております。これらの知見と経験を活かし、当社取締役会を通じて、当社の経営の監督及び事業への助言をいただくことを期待できると判断し、社外取締役候補者としております。

所有する当社株式数 1,165株

取締役会出席回数 14／14回 (100%)

注)

1. 廣中龍蔵氏は、2001年4月から2009年6月まで当社の使用人であったことがあります。当社の使用人でなくなってから16年が経過しております。また、同氏は、株式会社ドッツの代表取締役でありましたが、2024年6月に同社の代表取締役社長を退任し、株式会社ドッツの会長に就任しております。なお、当社は、同社との間に仕入等の取引があります。また、同社は、当社と競業関係にあります。
2. 中澤智彦氏、安地亮一氏、徳永裕幸氏及び小布施秀幸氏は、略歴記載のとおり株式会社NTTデータ（当社親会社）において、過去10年間同社の業務執行者として各役職を歴任しております。また、当社は同社との間に業務委託等の取引関係があります。
3. 渡辺今日子氏と当社の間には特別の利害関係はありません。
4. 渡辺今日子氏は社外取締役候補者であります。同氏は現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本定時株主総会終結時をもって3年となります。また、同氏はknots associates株式会社の取締役COO及び有限会社ブリッジワークの代表取締役を兼務しておりますが、同社と当社との間に特別な利害関係はありません。なお、当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任に関し、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当社は、引き続き契約を継続する予定です。
5. 当社は、全ての取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の概要は、被保険者による職務執行に関して責任を負うこと又は当該責任の追及に係る損害賠償請求に対し、被保険者及び会社が被る損害（会社訴訟、代表訴訟敗訴時を含む）をてん補するものです。ただし、被保険者の故意や不法行為に起因する損害についてはてん補されません。なお、当該保険契約に係る保険料の全額を当社が負担しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また当該保険契約は次回更新時において同内容での更新を予定しております。
6. 所有する当社株式数については、当社役員持株会名義で所有する持分株数を含んでおります。
7. 本議案においては、監査等委員会による意見はありません。

(ご参考) スキルマトリックス

議案が原案どおり可決されますと、取締役会の構成は以下のとおりとなります。

区分	氏名	企業経営 ・ 経営戦略	DX・ デジタルマー ケティング	コンサル ティング	事業 開発	人材開発 ・ ダイバー シティ	財務 ・ 会計	ガバナンス・ コンプライ アンス・ リスク管理
取締役	廣 中 龍 蔵	●	●	●	●	●	●	
	中 澤 智 彦	●		●		●		
	安 地 亮 一	●	●	●	●			●
	徳 永 裕 幸		●	●				
	小 布 施 秀 幸	●	●	●	●			●
	渡 辺 今 日 子	●		●		●		
取締役 監査等 委員	伊 藤 修 平			●			●	●
	古 田 利 雄	●		●	●			●
	河 西 謙 治			●			●	●

上記の一覧表は、各人の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

事業報告

(2024年 4 月 1 日から
2025年 3 月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国経済は、個人消費の回復やインバウンド需要の増加が下支えとなる一方、資源価格高止まりや円安進行によるコスト増が企業収益を圧迫し、緩やかな回復基調にとどまりました。

当社が事業領域とするデジタルマーケティング関連領域におきましては、デジタル技術を用いて製品やサービス、ビジネスモデルを変革する「デジタル・トランスフォーメーション（以下、DX）」に対する国内企業の投資意欲は底堅く、2024年の情報サービス業全体の売上高は、前年比105.5%、またインターネット付随サービス業全体の売上高は前年比103.6%と堅調に推移しています（経済産業省発表「特定サービス産業動態統計調査」）。アフターコロナの定着や旺盛なインバウンド需要を受け、生活者の購買行動はさらに多様化し、多くの企業において、顧客一人ひとりのニーズに応えるサービスの開発やマーケティング活動がますます重要になるとともに、少子高齢化に伴う労働人口の減少や賃金上昇への対応として、デジタル技術を活用した生産性向上や競争力強化など抜本的なビジネス改革に対する取り組みが必要となっています。

このような事業環境の中、当社は今後の事業成長に向けて、オウンドメディア領域内でのサービス提供領域を広げ、ウェブから様々なデバイスまで、デジタル・リアルを問わないマルチチャネル化を進めて行くとともに、生成AIツールを活用した新しいサービスの開発に注力する方針としています。当事業年度の取り組みとしましては、ペット業界の顧客企業に対し、文書生成AI機能を活用した報告書作成システムの構築を支援したほか、ホテル業界の顧客企業に対しては音声AIを活用したフロント業務改善のPoC等を実施しました。また業務の効率化に向けた生成AI利活用も推進しており、当社が顧客から受託したコーポレートサイト刷新プロジェクトにおいて、情報設計、コンテンツ制作、ビジュアル制作、プロジェクト管理といった一連の工程を、複数の生成AIツールを活用し、効率化と高品質の両立を図りながら、プロジェクトの収益性を高める取り組みを行っております。

一方、企業のDXに対する投資意欲の高まりに伴い、業界を問わないデジタル人材の獲得競争がますます激しくなっており、当社は人材の確保・育成を最重要課題と位置づけ、対応スピードを上げて取り組んでおりますが、人材採用につきましては計画通りに進捗しない状況が続くこととなりました。

業績に関しましては、前年に引き続きプロジェクトの規模の縮小や終了が重なったほ

か、重要施策と位置づけていた重点顧客創出の進捗が芳しくなく、また親会社グループからの受注も減少したことから、売上高・利益ともに前事業年度比で減少しております。

以上の結果、当事業年度の経営成績は、売上高3,377百万円（前事業年度比7.0%減）、営業利益82百万円（前事業年度比43.0%減）、経常利益83百万円（前事業年度比42.3%減）となりました。当期純利益は、特別損失として投資有価証券評価損90百万円、法人税、住民税及び事業税を20百万円、法人税等調整額を6百万円計上したことから損失となり、当期純損失33百万円（前事業年度は当期純利益106百万円）となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は4百万円であります。その主なものは、ネットワーク機器等社内設備の取得であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第 23 期 (2022年 3 月期)	第 24 期 (2023年 3 月期)	第 25 期 (2024年 3 月期)	第 26 期 (当事業年度) (2025年 3 月期)
売 上 高(千円)	3,416,141	3,919,472	3,630,562	3,377,900
当期純利益又は当期 純 損 失 (△) (千円)	580,582	200,225	106,108	△33,753
1 株当たり当期純利益 又は 1 株当たり当期純 損 失 (△) (円)	82.95	28.61	15.16	△4.82
総 資 産(千円)	3,122,276	3,176,917	3,188,682	3,135,832
純 資 産(千円)	2,474,135	2,651,614	2,717,479	2,641,732
1 株当たり純資産額 (円)	353.50	378.86	388.27	377.45

(注) 1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 (△) は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により、1 株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況及び親会社との間の取引に関する事項

当社の親会社は株式会社NTTデータで、当社の議決権の48.5%（株式数3,395,701株）を保有しております。また、株式会社NTTデータの親会社は株式会社NTTデータグループであり、株式会社NTTデータグループの親会社は日本電信電話株式会社であるため、株式会社NTTデータグループ及び日本電信電話株式会社も当社の議決権の48.5%（株式数3,395,701株）を間接所有しており、当社の親会社であります。

当社は、株式会社NTTデータに対して、当社サービスを提供しております。当社と株式会社NTTデータは、独立当事者間取引と同様の取引条件にて取引を行うことを約す契約を締結しております。これらの取引については、市場価格、総原価等を勘案して当社希望価格を提示し、協議により決定しており、当社取締役会においても同様の理由により当該取引が当社の利益を害するものではないと判断しております。

当社は、自ら経営責任を負って独立した事業経営を行っておりますが、事業運営における重要な事項については、株式会社NTTデータとの協議、もしくは株式会社NTTデータに対する報告を行っております。ただし、日常の事業運営では、相互に自主・自律性を十分に尊重しつつ綿密な連携を保ち、持続的な成長及び発展を図り、業績の向上に努めています。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

③ 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は、長年培ってきたユーザーエクスペリエンスデザイン（顧客体験設計：UXD）とデジタル技術のノウハウを活かし、持続的な成長を図ってまいりました。これらの長年のノウハウの蓄積に加え、今後は、生成AIの技術・ツールを活用して、顧客企業のデジタル・トランスフォーメーション（以下、DX）とデジタルマーケティングを支援する事業を優先的に推進してまいります。顧客企業の製品やサービスを利用するエンドユーザーのユーザーエクスペリエンス（顧客体験：以下、UX）を中心にいたこれまでの取り組みを基盤に、徹底したユーザー視点によるサービスの設計、実装、改善というプロセスの各段階において、全面的に生成AI技術を付加し、顧客企業とエンドユーザーの信頼関係の向上及びサービスの付加価値の増大を一層支援し、最良の顧客体験の実現を通して豊かな社会づくりに貢献することを目指します。実現に向けた注力すべき取組みとして、「人材の確保と育成」「サービス領域の拡大」「生成AI技術の利活用」「NTTデータグループとの協業」「ブランディングの強化」の5つを設定しています。

① 人材の確保と育成

デジタル業界は人材の流動性が高く、またDXに対する投資需要の高まりに伴ってデジタル人材の需要は急増しており、優秀な人材の獲得も益々困難になってきております。当社の今後の成長に向けて人材の確保・育成は急務の課題であり、採用チャネルの多様化を含めて人材採用に注力し、デジタル人材を育成する取組みを推進しております。中長期的な視野で事業の主軸となる人材を定め、戦略的に確保・育成するとともに、それらの人材のパフォーマンスを最大化するための仕組みを整備してまいります。

② サービス領域の拡大

当社は事業成長に向け、当社が強みとするオウンドメディア内でのサービス提供領域を広げ、Webからアプリなど様々なデバイスに対応し、デジタル・リアルを問わないマルチチャネル化を進めていく方針としています。デジタルとリアルでの一貫したUXの実現に向けた取り組みを始めており、今後はこの動きを生成AI技術の利活用により、さらに加速してまいります。マルチチャネルでの顧客企業とエンドユーザーの接点を改善し、データの活用を一層進め、顧客企業のビジネス支援を強化することで当社の提供価値を高めるとともに、事業収益性を向上させてまいります。

③ 生成AI技術の利活用

社会環境、生活環境を大きく変化させつつある生成AI技術の当社サービスへの取り込みを進め、ユーザー視点に立って、各種ツール・技術の活用を提案し実装を支援していくとともに、サービスの設計・実装・運用の各フェーズ・局面においても、生成AI技術の導入活用を推進し、社員がより創造的業務に専念できるように取り組みを進めます。この実現のために社内に推進部署を設け、より高度な活用ノウハウの蓄積、普及を推進するとともに、外部との連携・共創を促進してまいります。

④ NTTデータグループとの協業

親会社である株式会社NTTデータとの資本業務提携以降、NTTデータが持つ顧客資産や技術力を背景として、案件拡大や新規顧客開拓において成果を上げています。注力領域については引き続きNTTデータと協議を重ね、より一層の協働強化を行い、NTTデータグループの顧客企業に対してUXを基軸としたサービス提供並びに取引規模拡大を図ってまいります。また、生成AI技術に関して、一層の連携、協業を果たし、業界に先駆けてプロジェクト成果を生み出してまいります。

⑤ ブランディングの強化

当社が、今後生成AI技術・ツールの利活用をより一層強化し、新たな事業基盤となるサービスを展開していくにあたり、顧客をはじめとするステークホルダーからの認知もそれにふさわしいものとなるように、外部向けの広報を強化してまいります。

(5) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

事業内容	サ　ー　ビ　ス　内　容
S　I　P　S　事業	顧客企業に対して、インターネットを中核に据えた新規事業開発やマーケティング戦略の提案・実践

(6) 主要な営業所（2025年3月31日現在）

当	社	本	社	東京都中央区
---	---	---	---	--------

(7) 使用人の状況（2025年3月31日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
185名	4名減	39.4歳	7.3年

（注）使用人数は就業員数であり、臨時従業員は、その総数が使用人数の100分の10未満であるため記載していません。

(8) 主要な借入先の状況（2025年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（2025年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 25,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 6,999,000株（自己株式113株を含む）
- (3) 株主数 2,883名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 N T T デ ー タ	3,395,701株	48.51%
石 黒 不 二 代	534,400株	7.63%
佐 ヲ 木 裕 彦	170,500株	2.43%
鈴 木 智 博	140,000株	2.00%
内 田 善 久	132,400株	1.89%
伊 藤 僚 祐	124,200株	1.77%
株 式 会 社 S B I 証 券	107,480株	1.53%
船 山 益 宏	93,000株	1.32%
ネ ッ ト イ ヤ ー グ ル ー プ 従 業 員 持 株 会	79,700株	1.13%
牧 野 史 朗	70,500株	1.00%

（注） 持株比率は、自己株式（113株）を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況（2025年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長 CEO	廣 中 龍 蔵	株式会社ドッツ 会長 甲南大学大学院社会学研究科非常勤講師 エムケー精工株式会社 社外監査役
取締役副社長	中 澤 智 彦	なし
取締役	望 月 修 一	株式会社NTTデータ 執行役員 システムインテグレーション事業本部長 株式会社NTTデータビジネスシステムズ 取締役 株式会社コンストラクション・イーシー・ドットコム 取締役 株式会社JSOL 取締役
取締役	徳 永 裕 幸	株式会社NTTデータ システムインテグレーション事業本部 システムインテグレーション事業部長 株式会社NTTデータNJK 取締役
取締役	内 山 尚 幸	株式会社NTTデータ 法人コンサルティング&マーケティング事業本部 法人アセットベースドサービス推進室長
取締役	渡 辺 今日子	knots associates株式会社 取締役 COO 有限会社ブリッジワーク 代表取締役 NPO法人Your School 理事 東亜大学 客員教授 慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科 特任助教
取締役（監査等委員）	伊 藤 修 平	伊藤公認会計士事務所 代表 みかさ監査法人 代表社員 株式会社SOXアドバイザーズ 代表取締役 株式会社Faber Company 社外取締役（監査等委員） スペースシャワーSKIYAKIホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員）
取締役（監査等委員）	古 田 利 雄	弁護士法人クレア法律事務所 代表弁護士 株式会社キャンパス 社外取締役（監査等委員） 株式会社モダリス 社外取締役（監査等委員）
取締役（監査等委員）	河 西 謙 治	株式会社NTTデータ 法人事業推進部 シニア・スペシャリスト

- (注) 1. 取締役渡辺今日子氏並びに取締役（監査等委員）伊藤修平氏及び古田利雄氏は、社外取締役であります。
2. 伊藤修平氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役（監査等委員）伊藤修平氏及び古田利雄氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当社は、法務部の従業員を監査等委員の補助使用人として指名し、監査等委員会がその監督を行うことで、日常的なモニタリングを監査活動に活かした実効性の高い監査ができると判断しており、常勤の監査等委員を設置しておりません。

5. 当社は各社外取締役と、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任に関し、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
6. 当社は、全ての取締役（監査等委員である取締役を含む）を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の概要は、被保険者による職務執行に関して責任を負うこと又は当該責任の追及に係る損害賠償請求に対し、被保険者及び会社が被る損害（会社訴訟、代表訴訟敗訴時を含む）をてん補するものです。ただし、被保険者の故意や不法行為に起因する損害についてはてん補されません。なお、当該保険契約にかかる保険料の全額を当社が負担しております。

(2) 当事業年度に係る会社役員の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
	名	千円
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	5 (1)	49,552 (3,600)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	2 (2)	9,000 (9,000)
合 計 （うち社外取締役）	7 (3)	58,552 (12,600)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2016年6月22日開催の第17回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）5名を対象に年額120百万円以内（うち、社外取締役1名を対象に12百万円）、取締役（監査等委員）3名を対象に、年額36百万円以内と決議いただいております。
2. 当事業年度末取締役（監査等委員を除く）6名のうち取締役（監査等委員を除く）3名は無報酬であり、上記の支給人員には含まれておりません。
3. 当事業年度末取締役（監査等委員）3名のうち取締役（監査等委員）1名は無報酬であり、上記の支給人員には含まれておりません。
4. 上記には2024年6月24日開催の第25回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）2名を含んでおります。
5. 上記報酬額は、全額が定期同額給与であり、業績連動報酬、非金銭報酬は支払っておりません。

② 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月24日付取締役会の決議により、役員報酬の算定方法について以下のように定めております。また、取締役会は当該年度に係る取締役の個人別報酬について、その決定方法及び決定された報酬の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものと判断しております。

- a. 個人別報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針及び取締役報酬を与える時期又は条件の決定に関する方針

役職、職責、営業利益や当期純利益等の定量目標達成状況及び事業計画等の定性目標達成状況等に基づき、年間に支払う額を定め、定期同額給与として支払う

b. 取締役報酬の決定を代表等に委任する場合についての事項

1. 地位及び担当

代表取締役社長

2. 権限の内容

株主総会で決議された総額の範囲内での定期同額給与としての個別報酬の決定

3. 委任された者が権限を適切に行使するようにするための措置がある場合はその内容

報酬決定に先立ち、親会社及び監査等委員会と協議を行う

③ 取締役の個人報酬の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長CEO廣中龍蔵に対し、業務執行取締役の監督者として、その役職、職責、営業利益や当期純利益等の定量目標達成状況及び事業計画等の定性目標達成状況等に基づき、定期同額給与として支払う報酬額の決定を委任しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況及び当社との関係

〔(1) 取締役の状況〕に記載のとおりであります。なお、いずれの取締役についても、兼職先である法人等と当社との間に特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 渡辺今日子	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席しました。経営やシステムデザイン分野における高い見識と知見を活かし、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役（監査等委員） 伊藤修平	当事業年度に開催された取締役会に14回のうち13回出席しました。経営や会計分野における高い見識と知見を活かし、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、当事業年度に開催された監査等委員会12回すべてに出席し、審議に必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 古田利雄	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席しました。弁護士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、当事業年度に開催された監査等委員会12回すべてに出席し、審議に必要な発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査等委員会は、過年度の監査計画と実績の分析・評価を行い、社内関係部署や会計監査人からの報告も受けた上で、今年度の監査計画における監査内容・時間・配員計画を確認し、監査報酬の推移を確認し、報酬額の見積りの相当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき同意を行いました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

なお、2025年3月31日現在、会計監査人との間で当該契約は締結しておりません。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、「内部統制システムに関する基本方針」について、次のように決議しております。

- ① 取締役、執行役員、Vice President及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a. 当社は、「ネットイヤーグループ倫理規程」を定め、役員及び従業員の一人一人が、当社の経営管理の基本原則を理解し、適法かつ倫理的な判断を下すことができるように、その周知徹底を行う。
 - b. 取締役会は、定期的開催され、当社の経営に関する重要事項の決定及び業務執行に携わる執行役員並びにVice Presidentの監督を「取締役会規程」に則って行う。
 - c. 監査等委員会は、監査等委員会で定められた監査方針と監査計画に基づき、取締役、執行役員、Vice President及び従業員の職務の執行に係る監査を「監査等委員会規程」に則って行い、その結果を取締役に報告する。
 - d. 経営会議は、当社の業務執行に関する事項及び取締役会から委嘱された事項について審議及び決定を「経営会議規程」に則って行い、代表取締役に対して、助言・提言を行う。
 - e. 特別委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役会における監督機能の強化を行うとともに、少数株主の利益の保護に努める。
 - f. 社外取締役は取締役会の監督機能の強化を行うとともに少数株主の利益の保護に努める。
 - g. 内部監査部門は、業務執行部門から独立した代表取締役社長直属の機関として設置される。また、内部監査部門は、取締役会、監査等委員会及び経営会議に陪席する権利を有し、必要に応じて自ら又は使用人を通じて情報収集を行うとともに、「内部監査規程」に則って内部監査を行い、その結果を取締役会及び監査等委員会に直接報告することにより、デュアル・レポーティングラインを構築する。
 - h. 当社は、社内及び社外の通報窓口を設置することにより、内部通報に係る体制を整備し、不正行為に関する通報又は相談の適正な処理の仕組みを「内部通報規程」として定める。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - a. 当社は、「情報セキュリティ規程」を定めることにより、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持及び向上のための施策を継続的に実施する情報セキュリティ・マネジメント・システムを確立する。
 - b. 当社は、「情報管理規程」を定めることにより、株主総会、取締役会及び経営会議に関する議事録その他の業務執行に係る文書の保存期限、所管部門及び管理方法を適切に管理する。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a. 自然災害や企業不祥事等、会社、従業員、社会に影響を及ぼす問題の発生に備え、「危機管理規程」を定め、当社において発生する危機に、迅速かつ的確に対処するための危機管理体制及び対処方法を定める。
 - b. 経営会議は、事業執行における個別リスクの洗い出しとその評価、対応すべき優先度、リスク管理の方法等を定めるとともに、定期的なモニタリングとリスク顕在化時点における対応策を講じ、経営会議においてその内容及び対処について協議するとともに、取締役会にその報告を行う。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 取締役会は、中期経営計画を定めるとともに、経営資源を効率的に配分の上、年度計画及び目標を策定する。
 - b. 経営会議は、取締役会によって定められた計画及び目標を達成するために、具体的施策を策定の上実施し、取締役会に報告を行う。
 - c. 取締役会は、計画及び目標達成状況の監督を定期的に行い、必要に応じて目標及び計画の修正を行う。
- ⑤ 当社並びに当社の親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 当社は、親会社である株式会社NTTデータとの関係において、相互の自主性及び自律性を十分に尊重しつつ連携を図るとともに、同社グループ間の取引等については、法令及び社内規程に従い適切に行うことを基本方針とする。
 - b. 当社は、「ネットイヤーグループ倫理規程」を適用し、当社の法令遵守及び業務の適正を確保する。
 - c. 経営会議は、当社の業務の執行状況、損失の危険、職務執行の効率性及び職務執行の適法性等の監視、監督を行うとともに、当社取締役会にその状況について定期的に報告を行う。
 - d. 当社は、当社の内部監査部門による内部監査を行い、取引の適正性の確保に努める。
 - e. 特別委員会は、親会社である株式会社NTTデータ及びそのグループ会社との取引において、定期的に審議を行い、取引の適正性の確保に努める。
- ⑥ 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項及び、その使用人の業務執行取締役からの独立性に関する事項
- a. 監査等委員会が必要と認めた場合又は常勤の監査等委員を設置しない場合は、従業員を監査等委員の補助にあたらせる。
 - b. 監査等委員会補助使用人を設置した場合、当社は、使用人の業務執行者からの独立性の確保に留意するとともに関係者に周知する。
 - c. 監査等委員会補助使用人の人事評価については、監査等委員会委員長の同意を要するものとする。

- d. 監査等委員会補助使用人は、監査等委員の職務を補助するに際して、もっぱら監査等委員の指揮命令に従うものとする。
- ⑦ 監査等委員でない取締役及び従業員が監査等委員に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制
 - a. 監査等委員会が選定する監査等委員又は監査等委員会が指名する監査等委員会補助使用人が、経営会議をはじめとする当社の重要会議に出席し、業務の執行状況、損失の危険、職務執行の効率性及び職務執行の適法性について把握するとともに、その内容を監査等委員会に報告する。
 - b. 「内部通報規程」を定めることにより、不正行為に関する通報を受け付ける窓口を設置し、当該窓口は通報された内容を監査等委員会に報告する。また、内部通報者が通報又は相談したことを理由として、当社が内部通報者に対して不利益な取り扱いを行うことを一切禁止する。
 - c. 代表取締役社長、執行役員及びVice Presidentは、定期的又は求めに応じて、担当する業務のリスクについて監査等委員会に対して報告する。
- ⑧ その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a. 代表取締役社長は、監査等委員会及び会計監査人と定期的な意見交換会を実施し、また、監査等委員会が会計監査人及び内部監査部門との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務を遂行できるような環境を整備する。
 - b. 監査等委員会は、監査費用の支出にあたっては、その効率性及び適正性に留意した上で、職務執行上必要と認める費用について当社に対して予算を提出し、原則として予算の範囲において費用を支出することができる。ただし、緊急を要する費用についてはこの限りではなく、事後的に当社に償還を請求することができ、当社は、当該請求にかかわる費用が監査等委員会の職務執行に必要ではないことを証明した場合を除き、これを拒まないものとする。
 - c. 監査等委員会補助使用人が監査等委員を補助することを目的として支出する費用については、前項の定めを準用する。
- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
 - a. 「ネットイヤーグループ倫理規程」において、当社役員又は従業員は、反社会的勢力及び団体とは一切の関係をもたず、また、関係の遮断のための取り組みを進めていく旨を規定し、反社会的勢力及び団体に対しては、弁護士、警察等とも連携し組織的に対応する。
 - b. 反社会的勢力対応マニュアルを定め、反社会的勢力の排除を徹底する。
- ⑩ 財務報告の適正性を確保するための体制
財務報告の信頼性を確保するために、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、財務報告に係る内部統制の有効性の評価、報告する体制を整備し運用する。

(2)業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、(1)に掲げた内部統制システムの整備をしておりますが、その基本方針に基づき、以下の取り組みを行っております。

① 取締役の職務執行

取締役会規程に基づき取締役会を定期的開催し、当社の法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定・業務執行状況の報告等、経営に関する重要事項を決定しております。当事業年度においては取締役会を14回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

② 監査等委員の職務執行

監査等委員は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき、補助使用人及び内部監査部門と連携の上、経営会議をはじめとする重要な会議等における意思決定の過程及び内容、業務執行に関する重要な書類等、取締役、執行役員及びVice Presidentの職務執行の状況並びに会社の業務及び財産の状況を監査しております。なお、監査等委員会を当事業年度においては12回開催し、必要に応じて代表取締役と意見交換を実施しております。また会計監査人と定期的に面談し、監査結果の報告を受け、経営上の重要事項について定期的に情報交換等を行っており、取締役の職務執行の監査、内部統制システムの整備並びに運用状況を確認しております。

③ 執行役員、Vice Presidentによる職務執行及び経営会議の開催

原則として週1回、業務執行取締役、執行役員及びVice Presidentによる経営会議を開催し、取締役会から委嘱を受けた事項の決議及びその他の業務執行に関わる事項についての報告、協議及び決議を行っております。経営会議において報告、協議及び決議した事項については、取締役会に報告し、必要に応じて執行役員又はVice Presidentが取締役会に出席、報告を行っております。

④ 役職員の教育

コンプライアンスを徹底するために、従業員に対して当社の入社時において研修の機会を設け、ネットイヤーグループ倫理規程、インサイダー取引の防止、情報セキュリティに関する教育を定期的実施しております。

⑤ 反社会的勢力の排除について

当社は公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に入会しており、定時連絡会に参加する等、関係機関とも連携の上、情報収集を行い、反社会的勢力を排除する取り組みを継続的に実施しております。

⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告に係る内部統制の評価については、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑みて策定した監査実施計画書に基づいて毎期の決算時に行っており、内部統制部門が業務プロセスの実施者と一緒にリスクや対応の見直しを行い、内部統制システムの質的向上を図っております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、継続的な企業価値の向上と安定的な利益還元を重要課題と認識しており、配当政策につきましては、経営体質の強化や収益の拡大に向けた事業投資や人材開発等に必要な内部留保を確保しつつ、当期純利益に対する配当性向20%程度を目安として配当額を決定することを基本方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、上記の基本方針及び業績等を勘案の上、1株当たり6.00円とさせていただきます。

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	3,049,760	流 動 負 債	488,634
現金及び預金	2,188,318	買掛金	322,115
売掛金	774,782	未払金	47,496
契約資産	29,566	未払費用	7,624
仕掛品	3,994	未払法人税等	17,683
貯蔵品	803	未払消費税等	25,699
前払費用	49,299	契約負債	2,867
その他	2,995	預り金	12,552
固 定 資 産	86,072	賞与引当金	52,594
有形固定資産	9,274	固 定 負 債	5,465
建物	162	その他の	5,465
器具及び備品	9,112	負 債 合 計	494,100
無形固定資産	7,850	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	7,850	株 主 資 本	2,641,732
投資その他の資産	68,947	資 本 金	570,966
敷金・保証金	42,060	資 本 剰 余 金	651,875
繰延税金資産	26,887	資本準備金	606,391
その他	0	その他資本剰余金	45,483
資 産 合 計	3,135,832	利 益 剰 余 金	1,418,968
		その他利益剰余金	1,418,968
		繰越利益剰余金	1,418,968
		自 己 株 式	△78
		純 資 産 合 計	2,641,732
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,135,832

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2024年 4 月 1 日から)
(2025年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		3,377,900
売 上 原 価		2,693,917
売 上 総 利 益		683,983
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		601,355
営 業 利 益		82,627
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,220	
為 替 差 益	202	
未 払 配 当 金 除 斥 益	177	
そ の 他	123	1,723
営 業 外 費 用		
支 払 手 数 料	1,246	
そ の 他	11	1,257
経 常 利 益		83,093
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	90,000	90,000
税 引 前 当 期 純 損 失		6,906
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	20,719	
法 人 税 等 調 整 額	6,127	26,846
当 期 純 損 失		33,753

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2024年 4 月 1 日から
2025年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益 剰余金 合計			
					繰越 利益剰余金				
当 期 首 残 高	570,966	606,391	45,483	651,875	1,494,715	1,494,715	△78	2,717,479	2,717,479
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当					△41,993	△41,993		△41,993	△41,993
当 期 純 損 失					△33,753	△33,753		△33,753	△33,753
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	－	△75,746	△75,746	－	△75,746	△75,746
当 期 末 残 高	570,966	606,391	45,483	651,875	1,418,968	1,418,968	△78	2,641,732	2,641,732

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

イ 仕掛品

個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

ロ 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。

(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)

(主な耐用年数)

建物

8～18年

器具及び備品

4～10年

② 無形固定資産

定額法によっております。

(主な耐用年数)

自社利用のソフトウェア

5年

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支払見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、ユーザー体験設計とデジタルマーケティングの手法で、Webサイトやアプリケーション、メッセージング等を通して顧客接点を改善することを目的としたシステムの企画・設計・開発といった一連のサービス、またそれらサービスに付随するコンサルティング等支援サービスや運用・保守サービス、ソフトウェアのライセンス販売、デジタル広告販売等を提供しております。

本人・代理人取引については、財又はサービスの収益を認識するにあたり、当該財又はサービスを顧客に提供する前に支配していると判定されれば本人取引、判定されなければ代理人取引として収益を認識しております。顧客に提供する前に支配しているか否かの判定は、財又はサービスの提供に対して主たる責任を有していること、当該財又はサービスが顧客に提供される前に在庫リスクを有していること及び当該財又はサービスの価格設定において裁量権を有していること等の指標を考慮しております。代理人取引と判定した取引については、当該販売にかかる手数料相当部分を収益として認識しております。

また、一時点に収益を認識する取引の対価は、サービスの提供後、概ね1か月以内に受領しており、

一定期間にわたって収益を認識する取引の対価は、契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しております。

①デジタル支援サービス

システムの構築やWebサイトの制作、及びそれらに付随するサービスであり、システムの構築やWebサイトの制作については、顧客との契約に基づき、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度の測定は、契約ごとに、各報告期間の期末日までに発生した原価が、見積り総原価に占める割合に基づいて行っております。進捗度を合理的に見積もることができない契約については、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分と同額を収益として認識しております。なお、プロジェクト期間がごく短い場合は、一時点で収益を認識しております。

損失の発生が予測される場合の損失引当金は、損失の発生が明らかになった日の属する事業年度において行っています。

コンサルティングや運用・保守等の付随サービスについては、契約で定められた期間にわたり、顧客に役務を提供する義務を負っており、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて均等に、もしくはサービスの実績に応じて、契約に定められた金額に基づき収益を認識しています。

②ソフトウェアのライセンス販売

契約期間において、他社が提供するソフトウェア等にアクセスする権利を付与するサービスであり、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり均等に収益を認識しております。当該サービスは代理人取引に該当し、当該販売にかかる手数料相当部分を収益として認識しております。

③デジタル広告販売

契約期間において、インターネット上のメディアにデジタル広告を連続的に出稿するサービスであり、当該履行義務は掲載開始から掲載終了までの一定の期間において充足されるため、当該契約期間におけるサービスの実績に応じて、契約に定められた金額に基づき収益を認識しています。当該サービスは代理人取引に該当し、当該販売にかかる手数料相当部分を収益として認識しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し換算差額は損益として処理しております。

2. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

報告セグメント	顧 客 区 分		売上高（千円）	構成比（％）
SIPS事業	NTTグループ		1,040,726	30.8
	NTTグループ 以外	小売・飲食店	1,062,550	31.5
		サービス	621,208	18.4
		その他	653,415	19.3
顧客との契約から生じる収益			3,377,900	100.0
その他の収益			－	－
外部顧客への売上高			3,377,900	100.0

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記「(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

当社は、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
繰延税金資産	26,887

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、繰延税金資産の認識にあたり、将来課税所得を減額できる可能性が高いと見込まれる将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。2026年3月期の経済見通しにつきましては、大手企業を中心とした賃上げやインバウンド需要の回復を背景に、緩やかな回復基調が期待できるものの、米国の関税政策など外部環境の不確実性が高まることに伴って景気の下振れリスクが高まり、当面は不安定な推移が続くと見込まれます。一方、「デジタル・トランスフォーメーション（DX）」に対する企業の投資意欲は底堅く、当社の事業領域におけるニーズは引き続き高い状態が続くと期待され、当社の受注に対する影響は限定的と仮定し、繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行っております。なお、上記仮定に変化が生じた場合には、翌事業年度において、繰延税金資産の取り崩しが必要となる可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 6,753千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
 - ① 短期金銭債権 135,456千円
 - ② 短期金銭債務 3,353千円

5. 損益計算書に関する注記

- 関係会社との取引高
- 営業取引による取引高
- 売上高 872,348千円
- 売上原価・販売費及び一般管理費 2,353千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式6,999,000株
- (2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式113株
- (3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決 議	株 式 の 種 類	配当金の総額	1 株 当 た り 配 当 額	基 準 日	効 力 発 生 日
2024年5月16日 取締役会	普通株式	41,993千円	6.00円	2024年3月31日	2024年6月25日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決 議 予 定	株 式 の 種 類	配当の原資	配 当 金 の 総 額	1 株 当 た り 配 当 額	基 準 日	効 力 発 生 日
2025年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	41,993千円	6.00円	2025年3月31日	2025年6月25日

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	(千円)
賞与引当金	16,104
敷金償却費	8,275
減価償却費	5,957
未払事業税	3,610
未払費用	2,334
未払事業所税	1,243
一括償却資産	33
投資有価証券評価損	28,368
繰延税金資産小計	65,927
評価性引当額	△39,040
繰延税金資産合計	26,887
繰延税金資産の純額	26,887

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、事業投資機会までの待機資金として、安全性を優先に流動性を確保しながら機会損失を軽減することを目的に、主に短期的な預金で運用しております。資金調達については、必要時には様々な調達手段の中から事業環境や市場環境に応じた最適な手段を選択することとしております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヵ月程度の支払期日であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制としています。

市場価格の変動リスクの管理

当社は、資金運用管理規程に従い、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

該当事項はありません。

9. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	株 式 会 社NTT デ ー タ	被所有 直接 48.5%	サ ー ビ ス の提供	サ ー ビ ス の 提 供 (注)	869,158	売掛金	131,953

(注) サービスの提供については、市場の実勢価格等を勘案し、価格交渉の上、決定しております。

10. 1 株当たり情報に関する注記

- (1) 1 株当たり純資産額

377円45銭
- (2) 1 株当たり当期純損失

4円82銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

ネットイヤーグループ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任
社員 公認会計士 山田 大 介
業務執行社員
指定有限責任
社員 公認会計士 賀山 朋 和
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ネットイヤーグループ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第26期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、補助使用人及び内部監査部門と連携の上、重要な会議等における意思決定の過程及び内容、業務執行に関する重要な書類等の内容、取締役の職務執行の状況、並びに会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号口の判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月15日

ネットイヤーグループ株式会社 監査等委員会

監 査 等 委 員 伊 藤 修 平

監 査 等 委 員 古 田 利 雄

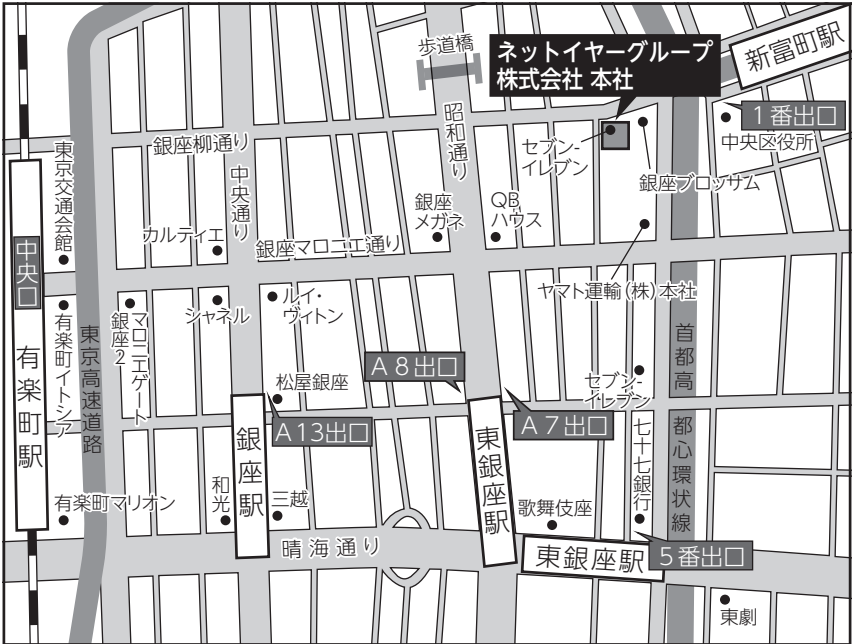
監 査 等 委 員 河 西 謙 治

- (注) 監査等委員伊藤修平及び古田利雄は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。また、本報告書は、作成後に会社法施行規則第225条第2項に定められる電子署名の方法により署名されたものであり、電磁的記録を原本としています。

以 上

株主総会会場ご案内図

2025年6月24日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
東京都中央区銀座二丁目15番2号 KR Ginza II 当社地下1階セミナールーム
電話 03-6369-0500



スマートフォンから右記のQRコードを使って、当社地図に
アクセスすることができます。



交通機関

東銀座駅	地下鉄（日比谷線・浅草線）	徒歩5分
銀座駅	地下鉄（日比谷線・丸ノ内線・銀座線）	徒歩9分
新富町駅	地下鉄（有楽町線）	徒歩2分

※QRコードは株式会社デンソーウェブの
登録商標です。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。